

## 合併市に関する調査

記入月日：平成17年2月21日

### 基礎情報

都道府県・市名	大阪府・堺市（さかいし）
合併期日	平成17年2月1日
合併形式	編入合併
住所（旧市町村名も記載）	大阪府堺市南瓦町3番1号（旧堺市）
人口（合併直近の国調）	829,636人（平成12年国調）
面積	149.99 k m <sup>2</sup>
議員定数	52人（条例定数） [在任特例により 69人]
関係市町村名	堺市、美原町

### 関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	堺市	792,018	136.79	51	14.8
美原町	37,618	13.2	18	15.2	
合計	-	829,636	149.99	69	-

### 関係市町村の財政状況

\*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成15年度決算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
堺市	276,438,219	103,497,063	28,848,861		0.784	
美原町	11,702,494	5,907,731	1,184,558		0.851	
合計	-	288,140,713	109,404,794	30,033,419	-	-

### 合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年4月18日	解散年月日：平成16年6月30日
内容	組織：首長、助役、議員、学識経験者 計33人 開催回数：10回	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度から平成26年度まで	
基本計画の主要項目	豊かな心を培う「市民主体のまちづくり」 自然と共生し健康で安心して暮らせる「やすらぎのまちづくり」 交流の輪がひろがる「つどいのまちづくり」 地域に調和し時代をひらく「産業躍動のまちづくり」	
旧市町村庁舎の利活用	旧堺市役所を本庁舎とし、旧美原町役場を支所として活用	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	有	有の場合：2名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合：2年3ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：78万円（ただし旧美原町議員の在任特例期間中の報酬額は58万円）	
地域審議会の設置について	有	
内容	設置：合併前の美原町の区域を対象に設置 期間：合併の日から平成27年3月31日まで 委員数：20名以内 任期は2年	
地方税に関する特例	有	
内容	法人住民税法人税割及び都市計画税は、当分の間、不均一課税とし、5年以内に堺市制度に統一する。 事業所税の課税については、当分の間、美原町域について課税免除とし、5年以内に堺市制度に統一する。 納期については、合併後到来する新年度以降、堺市制度で実施する。	
合併特例債発行限度額（億円）	288億円	

### その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め <b>10項目</b> ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）
	合併の方式（編入合併） 合併の期日（平成17年2月1日） 市の名称（堺市） 事務所の位置（旧堺市の本庁舎） 市議会の議員の定数及び任期の取扱い（在任特例、定数特例） 地方税の取扱い（不均一課税及び課税免除） 地域審議会の設置（設置） 使用料・手数料等の取扱い（原則堺市に統一する） 町名・字名の取扱い（美原町域については合併前の町名・字名の前に「美原町」を冠する） 国民健康保険事業の取扱い（当面はそれぞれの制度を存続し、5年以内に新市において調整する）
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。
	合併後新市で調整するとした事務事業の調整